

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市魅力創造課
委 託 業 務 名	膳所駅南側駅前広場整備手法検討等業務
委 託 業 務 場 所	大津市馬場二丁目
概 要	周辺土地利用と整合のとれたJR膳所駅南側の駅前広場の機能、規模、あり方等について、土地所有者等関係権利者、関係機関及び地元関係者との協議を行いながら、その方向性及び可能性を検討するとともに、南側駅前広場の整備に係る方針、整備パターン等を整理することを目的とする。
契 約 期 間	令和5年5月25日から令和6年3月15日まで
契 約 年 月 日	令和5年5月25日
契 約 金 額	¥7,700,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 京都市下京区四条通り高倉西入る立売西町82番地 [名 称] 株式会社 地域計画建築研究所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、プレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5)緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6)競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7)時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。